

## 基礎情報シート

記入日	平成 年 月 日
機関名	
課・担当名	[連絡先 tel ( ) ]

### ■事業概要

事業名	
委託名	
事業段階	<input type="checkbox"/> 構想段階 <input type="checkbox"/> 設計段階
発注年度	平成 年度
契約番号	
事業箇所	
事業期間	平成 年 月 ~ 平成 年 月
事業目的	
委託業者名	

### ■地域の景観に係る法規制等の状況

景観計画区域	<input type="checkbox"/> 区域外 <input type="checkbox"/> 区域内（景観形成の重点区域・推進地区） <input type="checkbox"/> 区域内（景観形成の重点区域・推進地区 以外の区域）
景観形成方針	<input type="checkbox"/> 確認した
景観重要公共施設	<input type="checkbox"/> 景観重要公共施設に指定済み <input type="checkbox"/> 指定なし <input type="checkbox"/> 方針等の記載がある <input type="checkbox"/> 景観重要公共施設の指定に向けて調整中
景観協定	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（事業区域内） <input type="checkbox"/> ある（隣接） [指定名称（ある場合に記入）]
景観重要建造物	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（事業区域内） <input type="checkbox"/> ある（隣接） [指定名称（ある場合に記入）]
景観重要樹木	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（事業区域内） <input type="checkbox"/> ある（近傍） [指定名称（ある場合に記入）]
景観法第16条の通知手続き	<input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 必要（届出対象行為） [対象施設（必要な場合に記入）]
その他	<input type="checkbox"/> 景観に関する市町村自主条例がある。（景観法に基づかないもの） [自由記入欄]

## 景観形成に関する基本事項チェックシート

### [地域の景観特性の把握が必要な範囲]

- 対象施設の近傍にある集落や市街地、神社、森林など、主要な景観要素が一体となって構成している地域とする。
- 例えば、「水田とその周辺で農業を営む農家住宅」や「湖と湖畔に建ち並ぶ旅館や民宿が形成する温泉街」など、地域の人々が日常的に利用している場所や地域の人々に古くから親しまれてきたものに着目して、範囲を決定する必要がある。
- また、上記のような範囲の外にも、遠方にある山岳など重要な場所が存在する場合は、その地点についても把握対象とする。

### ■地域の景観特性

参考資料：山梨県公共事業における景観ガイドライン P3-4～3-6

確認結果	●計画地域の歴史・文化や、施設の生い立ちを調べる。(既往文献・ヒアリング等)	
	<input type="checkbox"/>	○計画地域の歴史・文化の概要を把握する。 【把握情報例】地域の伝承や信仰、祭礼、民俗、産業の変遷、地名の由来など
	<input type="checkbox"/>	●地域の景観資源を確認する。
	<input type="checkbox"/>	○川・湖沼・山・樹木など自然系の景観資源が近傍にある。 確認した景観資源
	<input type="checkbox"/>	○門前町・寺社・地蔵尊・道祖神などの景観資源が近傍にある。 確認した景観資源
	<input type="checkbox"/>	○観光施設・観光スポットが近傍にある。 確認した景観資源
	<input type="checkbox"/>	○その他に確認した地域の景観特性がある。 その他の景観資源
	●主要な視点場を確認する。(公共眺望ポイント)	
	<input type="checkbox"/>	確認した視点場

### ■配慮事項

参考資料：①美しい県土づくりガイドライン

②山梨県公共事業における景観ガイドライン

項目	確認欄	配慮事項	参考資料
配慮事項	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	○確認した自然や歴史・文化など地域固有の文脈を活かす。 ・地形、動植物、歴史、文化等の特性・地域的景観資源を把握した上で、これらの保全や活用を検討するとともに、公共施設がその地域に馴染むよう検討する。	①-5-3 P.58 ② P.3-1 ~ P.3-8
	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	○確認した視点場からの眺望景観へ配慮する。 ・主要な視点場からの景観を阻害しないよう規模・配置・色彩等を工夫する。 ・整備する公共施設が良好な視点場となる場合は、整備・活用を検討する。 (視点場整備のチェックシートは公園・緑地・視点場による)	①-5-3 P.58 ② P.3-8
	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	○構造物の素材や色彩などに配慮する。 ・その地域に代表される材質や色彩などを見極めながら周辺景観に馴染むデザインの検討を行う。 ・照明、サイン、防護柵などの施設について周辺景観に調和したデザインとなるよう検討する。	①-5-3 P.59 ② P.3-9 ~ P.3-10
	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	○誰もが使いやすい安全性や快適性を確保する。 ・誰にでも使いやすいユニバーサルデザインに配慮する。	①-5-3 P.59
	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	○経年変化により味わいのある景観をつくる。 ・時の変化につれ趣を徐々に変えていくことを考慮して素材やデザインの工夫を行う	①-5-3 P.59 ② P.3-9 ~ P.3-10
配慮内容			

配慮 結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた
	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入
理由	

## チェックシート（共通）

参考資料：①美しい県土づくりガイドライン

②道路のデザイン 道路デザイン指針（案）とその解説

③北海道における道路景観チェックリスト（案）<http://scenic.ceri.go.jp/manual.htm>

④山梨県公共事業における景観ガイドライン

項目	配慮事項 配慮内容	事業段階		具体的に 検討すべき 重要事項		参考資料
		構想段階	設計段階			
①のり面	配慮事項	□□	□□	□	○のり面は、周辺の景観への影響を少なくするため、自然の地形に応じた構造及び形態とともに、緑化に努めるなど、周辺の景観との調和に配慮するものとする。	①-5-4-(1) P.61 ④-4-1-50
		□□	□□	□	○切土法面において、原則として緑化することとし、最終的に自生種によって緑化されることを前提に植生工を検討する。	②-5-2-4 P.96 ④-4-1-55
		□□	□□	□	○盛土法面において、原則として緑化することとし、最終的に自生種によって緑化されることを前提に苗木植栽を含めた植生工を検討する。	②-5-2-4 P.96 ④-4-1-54
	配慮内容	[構想]				
		[設計]				
	配慮結果	□チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた □チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
		理由				
②擁壁	配慮事項	□□	□□	□	○擁壁は、形態及び意匠の工夫、自然と調和した材料の使用、緑化による修景などをを行い、周辺の景観との調和に配慮するものとする。	①-5-4-(1) P.61 ④-4-1-52~53
		□□	□□	□	○擁壁・腰石積みは基本的にシンプルで目立たないものとし、可能な限り擁壁の天端ラインを通すことを検討する。	②-5-2-4 P.95 ④-4-1-52~53
		□□	□□	□	○腰石積みの表面は表面輝度を下げるため粗面とし、景観上重要な地域では自然石の活用を検討する。	②-5-2-4 P.95 ④-4-1-52~53
		□□	□□	□	○コンクリートの表面処理については、必要に応じて陰影をつけるための縦スリットや表面輝度を下げる工夫を検討する。ただし、過度な石・木模様、絵やレリーフは行わない。	②-5-2-4 P.95 ④-4-1-52~53
		□□	□□	□	○十分な植生基盤が確保できる場所では植栽による遮蔽も検討する。	②-5-2-4 P.95 ④-4-1-52~53
	配慮内容	[構想]				
		[設計]				
	配慮結果	□チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた □チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
		理由				

項目	配慮事項 配慮内容	事業段階		具体的に 検討すべき 重要事項		参考資料
		構想段階	設計段階			
③ 防護柵	配慮事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○防護さくは、地域の特性に応じた形態及び意匠の工夫、周囲の緑化、地域の特性に合った材料の使用など、周辺の景観との調和に配慮するものとする。	①-5-4-(1) P.61 ④-4-1-75~77
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○防護柵の計画時において他の構造をうまく利用した道路の構造自体の工夫で、できるだけ設置しなくても安全が確保できるよう検討する。	②-5-10-1 P.118 ④-4-1-75~77
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○防護柵は、見通しが確保でき、目障りにならないシンプルなものとして、ガードパイプを基本とする。色彩は平成21年3月21日付道整第2478号で通知のあったエリア区分図により選定する。	②-5-10-1 P.118 ④-4-1-75~77
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○眺望点となりうる場所では視界を遮ることないよう形状・配置に注意する。	—
	配慮内容	[構想]				
		[設計]				
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
		理由				
④ 舗装	配慮事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○舗装は、周辺の環境や用途に応じて、色彩及び意匠を工夫し、地域の特性に合った材料を使用するなど、周辺の景観との調和に配慮するものとする。	①-5-4-(1) P.61 ④-4-1-67~71
	配慮内容	[構想]				
		[設計]				
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
		理由				
⑤ 照明施設	配慮事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○照明施設は、形態、色彩及び意匠を工夫し、周辺の景観との調和に配慮するものとする。また、場所によっては、施設にアクセントを加え、又はそれ自体がシンボルとなるように配慮する必要もある。	①-5-4-(1) P.61 ④-4-1-75~77
	配慮内容	[構想]				
		[設計]				
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
		理由				

項目	配慮事項 配慮内容	事業段階		具体的に 検討すべき 重要事項		参考資料
		構想段階	設計段階			
⑥公共用地の占用行為	配慮事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○電柱、案内板、標識等の工作物の設置を目的とする道路敷地その他の公共用地の占用行為は、良好な公共空間の創出に大きな影響を及ぼすので、位置、規模、形態、色彩及び意匠について周辺の景観との調和が図れるよう指導等に努めるものとする。	①-5-4-(1) P.62  ③-P56～P57
	配慮内容	[構想] [設計]				
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
	理由					
⑦緑の保全と緑化	配慮事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○人工的な構造物の突出感や圧迫感を軽減し、周囲に潤いと安らぎを与える緑化の効用を十分に考慮し、歴史を感じさせる貴重な樹木や良好な景観を形成している樹木を可能な限り伐採せずに修景に生かすとともに、地域の特性を生かした植生に努めるものとする。	①-5-4-(2) P.62  ④-4-1-78～83
	配慮内容	[構想] [設計]				
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
	理由					
⑧標識・交通安全施設等	配慮事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○計画にあたっては、必要最小限の設置に努力するとともに、相互に調和がとれるようその配置、形状、色彩の検討を行う。	②-5-10-1 P.118  ③-P50～56  ④-4-1-75～77
	配慮内容	[構想] [設計]				
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
	理由					
⑨設備機器等	配慮事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○建物外に露出する設備機器は、できるだけ目立たないようその配置、形状、色彩の検討を行う。配置計画上、人目につきやすい場合は植栽により隠す等、周辺景観に配慮する。	—
	配慮内容	[構想] [設計]				
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
	理由					

## チェックシート（施設別）

### ■道路

- 参考資料：①美しい国土づくりガイドライン  
 ②道路のデザイン 道路デザイン指針（案）とその解説  
 ③山梨県公共事業における景観ガイドライン（4-1. 道路）

項目	配慮事項 配慮内容	事業段階		具体的に 検討すべき 重要事項		参考資料
		構想段階	設計段階			
①路線の選定	配慮事項	□□	□□	□	○路線の選定に当たっては、良好な景観を損なわないよう、その地域の地形、土地の利用形態及び沿道景観との調和を図り、良好な景観の保全に努める。	①-5-5-(1) P.63 ③-4-1-10～4-1-46
		◆山間地における検討				
		□□	□□	□	○地形改変を極力抑えるよう地形を尊重した線形を検討する。	②-3-1 P.54～56 ③-4-1-12
		□□	□□	□	○地形改変を伴う場合は、可能な範囲で、改変した箇所の自然復元を検討する。	②-3-1 P.54～56 ③-4-1-14
		□□	□□	□	○道路の内部景観へ地域の景観資源を取り組むよう検討する。	②-3-1 P.54～56 ③-4-1-15
		◆丘陵・高原地域における検討				
		□□	□□	□	○沿道に広がるのびやかな地形的特徴を引き出すため3次元的に見て滑らかで美しい道路線形を連続させることを検討する。	②-3-2 P.57～58 ③-4-1-16
		□□	□□	□	○景観の阻害となる法面の出現を抑えるよう検討する。	②-3-2 P.57～58 ③-4-1-17
		◆水辺における検討				
		□□	□□	□	○道路の線形を工夫して水景の保全・活用を検討する。	②-3-3 P.59 ③-4-1-18
		◆田園地域における検討				
		□□	□□	□	○地域景観を効果的に認識できるよう検討する。	②-3-4 P.60 ③-4-1-19
		□□	□□	□	○田園地域の景観秩序を保全するよう検討する。	②-3-4 P.60 ③-4-1-19
		◆都市近郊における検討				
		□□	□□	□	○整備後の沿道開発等による景観の変化に留意して、沿道施設の景観的影響を緩和する空間構造を考慮する。	②-3-5 P.61 ③-4-1-20
		◆市街地における検討				
		□□	□□	□	○沿道地域の特性に加え、市街地の道路ネットワークにおける当該道路の役割を踏まえた検討を行う。	②-3-5 P.62～65 ③-4-1-21～23
	配慮内容	[構想]				
	[設計]					
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
	理由					

項目	配慮事項 配慮内容	事業段階		具体的に 検討すべき 重要事項		参考資料
		構想段階	設計段階			
②トンネル	配慮事項	□□	□□	□	○トンネルの坑口部は、周辺の景観との調和に配慮した形態及び意匠にするよう努める。また、地域によっては、そのシンボルとして個性的な景観の表現を求められる場合があり、そうした観点から配慮する必要もある。	①-5-5-(1) P.63 ③-4-1-63~65
		□□	□□	□	○地形の改変を最小限に抑え、自然・植生復元が可能な形式・工法の選定、坑口位置を検討する。	②-5-4 P.105~107 ③-4-1-63~65
		□□	□□	□	○坑口部は進入する際の心理的圧迫感の少ないデザインを工夫する。	②-5-4 P.105~107 ③-4-1-63~65
		□□	□□	□	○坑口部周辺に出現するそで擁壁は坑口部と一緒に検討する。	②-5-4 P.105~107 ③-4-1-63~65
		□□	□□	□	○坑口部周辺の改変部は自然復元を前提とした工法を検討する。	②-5-4 P.105~107 ③-4-1-63~65
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
③高架橋及び歩道橋	配慮事項	□□	□□	□	○高架橋や歩道橋は、地盤面より上方に造られ、周辺の景観に与える影響が大きいので、その色彩及び意匠が周辺の景観と調和するよう配慮する。	①-5-5-(1)P.63 ③-4-1-56~61
		□□	□□	□	○道路進行方向の視界をできるだけ遮らないようにして、必要に応じて構造物本体をスレンダーナ形態となるよう検討する。	②-5-3-5P.104 ③-4-1-56~61
		□□	□□	□	○ゆがんだ印象を与えないようできるだけ道路中心に対して直角で水平の配置、形態となるよう検討する。	②-5-3-5P.104 ③-4-1-56~61
		□□	□□	□	○利用者の利便性を第一に考慮して、ユニバーサルデザインに配慮する（横断歩道橋）。	②-5-3-5 P.104
		□□	□□	□	○階段などの昇降施設の配置に留意し、歩道の残存幅員を十分確保する（横断歩道橋）。	②-5-3-5 P.104
		□□	□□	□	○地域景観に調和したデザインとする。	②-5-3-5P.104 ③-4-1-56~61
		◆地方部における高架橋の本体設計				
		□□	□□	□	○桁支間と橋脚高さがつくる桁下空間のバランスに注意する。	②-5-3-2 P.99~100 ③-4-1-59
		□□	□□	□	○高架橋の存在感を軽減させるために、壁高欄を含む構造高さを極力低く抑える。この場合、断面デザインにおいて張出部を有効に使うことも合わせて検討する。	②-5-3-2 P.99~100 ③-4-1-59
		□□	□□	□	○橋脚や照明、標識装置等の垂直方向に延びる要素は、その配置を秩序正しく統合し、また個々の形状は景観的に統一するよう検討する。	②-5-3-2 P.99~100 ③-4-1-59

		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p>○ディテールデザインは、構造物全体としての景観を念頭において検討を行い、近傍からの見えに耐えるものとなるよう検討する。</p> <p>なお、ディテールデザインは構造シルエットの微調整から、橋梁を構成する各部材の形態・取合い、橋上施設や安全施設等の橋梁付属物の形態・取合い等を総称する。</p>	②-5-3-2 P.99~100 ③-4-1-59
--	--	--------------------------	--------------------------	--------------------------	---	---------------------------------

項目	配慮事項 配慮内容	事業段階		具体的に 検討すべき 重要事項		参考資料
		構想段階	設計段階			
③ 高架橋及び歩道橋	配慮事項	<b>◆都市近郊地域及び市街地における高架橋の設計</b>				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○桁や遮音壁の最外ラインの形態イメージを統一し、橋軸方向の見られ方を意識して橋脚形状を統一する。	②-5-3-4 P.103 ③-4-1-62~63
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○道路幅員と高架橋の高さのバランスに留意する。	②-5-3-4 P.103 ③-4-1-62~63
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○桁をスリムに見せる桁断面のデザインや主桁や横行等の部材配置は、下からの見られ方を意識して秩序正しく設計する。	②-5-3-4 P.103 ③-4-1-62~63
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○ランプ橋の設計において、本線高架橋との連続性と統一感のある一体的に設計を行う。	②-5-3-4 P.103 ③-4-1-62~63
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○ディテールデザインにおいて、桁下がうとまれないように、見せ方や細部のおさまりなどを検討する。また、遮音壁や配水管処理等の付属物についても配慮する。	②-5-3-4 P.103 ③-4-1-62~63
	配慮内容	[構想]				
		[設計]				
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
	理由					

項目	配慮事項 配慮内容	事業段階		具体的に 検討すべき 重要事項		参考資料
		構想段階	設計段階			
<b>(4) 交差点</b>	配慮事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○交差点における道路標識、信号機、電気施設、照明施設等は、沿道の多くの景観要素を含めた全体との調和に配慮する。	①-5-5-(1) P.63
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○車両空間を効率よくコンパクトにまとめることで、余裕ある歩行者空間を創出し、歩行者の快適な滞留スペースの確保を同時に検討する。	②-5-7 P.112
		<b>◆立体交差点（オーバーパス）</b>				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○桁下空間を開放的に印象づける工夫をする。	②-5-7-2 P.114
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○橋桁は側面からみて軽快な印象となるように桁端部を薄く感じさせる形状とともに、桁下の奥の方まで光が差し込むよう配慮する。	②-5-7-2 P.114
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○桁裏については滑らかな仕上げとなるよう検討する。	②-5-7-2 P.114
		<b>◆立体交差点（アンダーパス）</b>				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○擁壁から受ける圧迫感を軽減するように検討する。ただし、側壁コンクリートにむやみに細工をすることは避ける。	②-5-3-4 P.103
		<b>◆土工主体の立体交差</b>				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○地形を利用して土工量を少なくするように設計する。	②-5-7-2 P.114
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○グレーディングしてなだらかになるよう検討する。	②-5-7-2 P.114
		<b>◆地下横断道</b>				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○道路の見通しを考慮し、道路景観としての連續性が阻害されないようにする。	②-5-7-1 P.113
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○その外観は開口部を広くとて明るく進入抵抗の少ないものとする。	②-5-7-1 P.113
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○横断地下道内部については、地下空間を意識させない明るくシンプルなものとする。	②-5-7-1 P.113
	配慮内容	[構想]				
		[設計]				
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
		理由				

項目	配慮事項 配慮内容	事業段階		具体的に 検討すべき 重要事項		参考資料
		構想段階	設計段階			
⑤ 街路樹等	配慮事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○都市部の道路においては、可能な限り連続した植樹帯や植樹ますを設け、潤いのある空間の創出に努める。その他の道路にあっても、沿道の緑を有効に活用するとともに、可能な限り道路敷地の緑化を図るなど、美しい沿道景観づくりに努める。 植栽に当たっては、交通の安全に支障のない範囲内において、樹木の配置、地域の特性に応じた樹種や樹高を工夫し、周辺の景観との調和に配慮する。	①-5-5-(1) P.63 ③-4-1-78~84
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○歩道車境や中央分離帯の横断構成上に存在するそれぞれの植樹帯の植栽を別々に考えるのではなく、一体のものとして検討する。	②-5-5-3 P.110 ③-4-1-79~80
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○道路構造の特性や周辺の状況等に応じて、適切な植栽形式や樹種の選定を行う。 美しい山岳景観への眺望を考慮する。	②-5-11-2 P.123~124 ③-4-1-81~82
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○植栽形式と使用種に見合った、十分の大きさと良好な土壌をもった植栽基盤と地上部の生育空間を確保する。	②-5-11-3 P.125 ③-4-1-82~84
	配慮内容	[構想]				
		[設計]				
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
		理由				
⑥ 歩道及び自転車道	配慮事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○舗装等の形態、意匠及び材料については、地域の特性に応じた個性と統一性を持たせる。	①-5-5-(1) P.64 ③-4-1-67~69
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○ベンチ、モニュメント、案内板などのストリートファニチャーを設ける場合は、形態、色彩及び意匠について個性を持たせつつ、周辺の景観と調和するよう配慮する。	①-5-5-(1) P.64 ③-4-1-71
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○地域景観に特に配慮する場合は、沿道景観や植栽、歩行者の姿が映える色調で、控え目なデザインで検討する。	②-5-5-1 P.108 ③-4-1-71~72
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○歩道の舗装が景観に配慮するものである場合、視覚障害者誘導ブロックは、容易に識別できるものとしながら、そのまわりの色彩との調和を考慮する。	②-5-6 P.111 ③-4-1-70
	配慮内容	[構想]				
		[設計]				
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
		理由				

## チェックシート（施設別）

### ■橋梁

- 参考資料：①美しい国土づくりガイドライン  
 ②道路のデザイン 道路デザイン指針（案）とその解説  
 ③山梨県公共事業における景観ガイドライン

項目	配慮事項 配慮内容	事業段階		具体的に 検討すべき 重要事項		参考資料
		構想段階	設計段階			
① 橋本体	配慮事項	□□	□□	□	○周辺との調和に配慮した構造、色彩及び意匠となるよう努めるとともに、地域の自然環境、歴史的背景、文化的背景などに応じた個性豊かな景観の創出に配慮する。	①-5-5-(2) P.65 ③-4-1-56
		□□	□□	□	○橋梁形式の選定にあたっては、各形式の特徴と支間割りなどのプロポーションに配慮し、周辺景観との視覚的関係を含めた総合的な評価検討を行う。	②-5-3-2 P.98 ③-4-1-57
		□□	□□	□	○橋梁本体の設計は、機能的・構造的な必然性を重んじ、過度な装飾を避け、シンプルでわかりやすい形を目指すこととし、下記の点等に留意してデザインを行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・力学的合理性のある部材形状・配置</li> <li>・連続性の確保</li> <li>・常識の間隔に基づく形態バランスの調整</li> <li>・形式の特徴を踏まえた形態検討</li> </ul>	②-5-3-2 P.98～99 ③-4-1-58
		□□	□□	□	○ディテールデザインは、構造物全体としての景観を念頭において検討を行い、近傍からの見えに耐えるものとなるよう検討する。 なお、ディテールデザインは構造シルエットの微調整から、橋梁を構成する各部材の形態・取合い、橋上施設や安全施設等の橋梁付属物の形態・取合い等を総称する。	②-5-3-2 P.100 ③-4-1-59
		□□	□□	□	○橋梁・高架橋の建設によって地形の改変、既存植生の損傷を最小限となるよう、施工方法を含めて検討する。	②-5-3-3 P.102 ③-4-1-60
	配慮内容	[構想]				
		[設計]				
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
		理由				

## チェックシート（施設別）

### ■河川

- 参考資料：①美しい国土づくりガイドライン  
 ②河川景観デザイン「河川景観の形成と保全の考え方」の解説と実践  
 ③多自然川づくりのポイントブックⅢ 川の営みを活かした川づくり  
 ④山梨県公共事業における景観ガイドライン（4-2. 河川）

項目	配慮事項 配慮内容	事業段階		具体的に 検討すべき 重要事項		参考資料
		構想段階	設計段階			
① 護岸	配慮事項	□□	□□	□	○治水上支障のない範囲内において、動植物の生息環境及び生育環境の保全並びに周辺の景観との調和に配慮するとともに、親水性についても考慮し、工法や素材を検討する。	①-5-(3) P.66 ④-4-2-50~53
		□□	□□	□	○みお筋が良好な自然環境を形成している場合、その位置を極力変えないように平面形・縦断形を設定する。	③-2.1 P.18 ④-4-2-50~53 ④-4-2-44
		□□	□□	□	○河畔林など良好な自然環境を保全するため、川幅の拡幅にあたっては片岸拡幅を基本とする。	③-2.1 P.33 ④-4-2-50~53
		□□	□□	□	○河道拡幅に際して保全すべき重要な景観資源を保全する計画とする。	③-2.1 P.34~37 ④-4-2-50~53
		□□	□□	□	○旧河川敷を活用するなど川幅を広く確保する工夫をする。	③-2.1 P.29 ④-4-2-50~53
		□□	□□	□	○川幅と河床幅のバランスを考慮し河岸の法勾配を設定する。	③-2.1 P.39~48 ④-4-2-50~53
		□□	□□	□	○護岸を設置する場合、設置範囲を必要最小限にとどめ、設置する場合でも露出部を極力小さくするよう検討する。	③-2.1 P.54 P.83~120 ④-4-2-50~53
		□□	□□	□	○急流河川では、河道内の巨礫等を存置させ、多様な河川環境となるよう検討する。	③-2.1 P.56~60 ④-4-2-50~53
		□□	□□	□	○川幅拡幅により河岸・水際部を掘削した箇所において、自然な変化を持つ河岸・水際部を創出するよう検討する。	③-4.8 P.137~144 ④-4-2-50~53
		□□	□□	□	○護岸の素材は明度を低くし周辺から目立たないようにして、またのっぺりとした印象とならないようテクスチャーを持たせる等検討する。	③-4.7 P.120~123 ④-4-2-50~53
配慮内容	[構想]					
	[設計]					
配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入					
	理由					

項目	配慮事項 配慮内容	事業段階		具体的に 検討すべき 重要事項		参考資料
		構想段階	設計段階			
②高水敷の利用	配慮事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○河川敷内の高水敷については、治水上支障のない範囲内において、緑化等による環境整備を進め、高水敷の利用による河川への親水性を高めるよう配慮する。	①-5-(3) P.66
	配慮内容	[構想] [設計]				
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
	理由					
③堤防	配慮事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○堤防は、原則として土堤とし、のり面には、治水上支障のない範囲内において可能な限り緑化を図る。	①-5-(3) P.66 ③-4-2-47
	配慮内容	[構想] [設計]				
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
	理由					
④橋門	配慮事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○色彩、意匠等は、周辺の景観との調和に配慮する。	①-5-(3) P.66 ③-4-2-48~49
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○常に河川の風景全体を考え、水門、橋門だけのデザインを行わないようにする。	②-8.5 P.447 ③-4-2-48~49
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○できるだけ常に眺められる場所に対応した立体的な姿を透視図で確認し、平面図、横断図だけで水門、橋門のデザインを行わないようにする。	②-8.5 P.447 ③-4-2-48~49
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○景観設計を行う場所の特性を十分に考え、他所の川でのデザインをそのままの形で適用しないようにする。	②-8.5 P.447 ③-4-2-48~49
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○一つの流れとしての川の連続性、まとまりを考え、脈絡のない個別バラバラなデザインの施設が点在しないようにする。	②-8.5 P.447 ③-4-2-48~49
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○水門、橋門の基本的な性格は「門」であり、門構えを意識したデザインを考える。	②-8.5 P.447 ③-4-2-48~49
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○水門、橋門の形の骨格は「柱、塔」の鉛直要素であり、これらを浮かびあがらせるようなデザインを考える。	②-8.5 P.447 ③-4-2-48~49
	配慮内容	[構想] [設計]				
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
	理由					

## チェックシート（施設別）

### ■砂防

- 参考資料：①美しい県土づくりガイドライン  
 ②砂防関係事業における景観形成ガイドライン  
 ③山梨県公共事業における景観ガイドライン（4-3. 砂防・治山）

項目	配慮事項 配慮内容	事業段階		具体的に 検討すべき 重要事項		参考資料	
		構想段階	設計段階				
①位置及び形態	配慮事項	□□	□□	□	○安全性、機能性等に支障のない範囲内で、可能な限り周辺の景観に調和するよう配慮する。	①-5-(5) P.68 ③-4-3-2~5	
		□□	□□	□	○現地の地形を十分把握して地形を効果的に利用した施設の規模・配置及び工種を選定するものとする。	②-2-1.2 P.19~25 ③-4-3-2~5	
		□□	□□	□	○砂防関係技術基準との整合を図りながら、砂防美あふれるデザインとするために、施設に要求される性能を発揮させる形状及び材料を選定する。	②-2-1.3 P.26~30 ③-4-3-2~5	
	配慮内容	[構想]					
		[設計]					
	配慮結果	□チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた □チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入					
		理由					
②のり面及び擁壁	配慮事項	□□	□□	□	○のり面、擁壁等の構造物の周囲は、緑化に努め、周辺の景観との調和に配慮する。	①-5-(5) P.68 ③-4-3-15~16	
	配慮内容	・具体的配慮はチェックシート（共通）を用いること					
	配慮結果	□チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた □チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入					
		理由					
③親水性の確保	配慮事項	□□	□□	□	○水と緑に囲まれた空間を人々に提供するため、水辺の緑化や親水性を考慮した工法に配慮する。	①-5-(5) P.68 ③-4-3-17~18	
	配慮内容	[構想]					
		[設計]					
	配慮結果	□チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた □チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入					
		理由					

## チェックシート（施設別）

### ■公園・緑地・視点場

- 参考資料：①美しい県土づくりガイドライン  
 ②公共眺望ポイント整備ガイドライン  
 ③山梨県公共事業における景観ガイドライン（4-4. 公園）

項目	配慮事項 配慮内容	事業段階		具体的に 検討すべき 重要事項		参考資料
		構想段階	設計段階			
①地域の特性を生かした公園	配慮事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○自然、歴史、文化、産業等の地域の特性を生かした特色ある公園づくりに努める。	①-5-(6) P.69 ③-4-4-2~3
	配慮内容	[構想] [設計]				
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
	理由					
②施設	配慮事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○園路、広場、遊戯施設、休養施設等に使用する材料は、可能な限り天然の材料の活用を図るものとし、形態、色彩及び意匠についても周辺の景観との調和に配慮する。	①-5-(6) P.69 ③-4-4-4~5
	配慮内容	[構想] [設計]				
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
	理由					
③建築物	配慮事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○公園内に設ける建築物等の形態、色彩及び意匠は、地域特性を生かした特色あるものとし、周辺の景観との調和に配慮する。	①-5-(6) P.69 ③-4-4-6
	配慮内容	[構想] [設計]				
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
	理由					
④垣及びさく	配慮事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○材料については、可能な限り生け垣や自然の素材などを用いるものとし、必要に応じて隣地との連続性に配慮した位置及び意匠とするよう努める。	①-5-(6) P.69 ③-4-4-32~34
	配慮内容	[構想] [設計]				
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
	理由					

項目	配慮事項 配慮内容	事業段階		具体的に 検討すべき 重要事項		参考資料
		構想段階	設計段階			
<b>⑤植栽</b>	配慮事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○公園の植栽に当たっては、可能な限り既存の樹木の保存に努め、周辺の景観との調和を図るよう樹種の選定等に配慮する。	①-5-(6) P.69 ③-4-4-17
	配慮内容	[構想] [設計]				
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
	理由					
<b>⑥視点場整備</b>	配慮事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○視点場の選定及び整備にあたってはガイドラインに沿ったものとなるよう努める。	②-全頁 ③-4-4-21~28
	配慮内容	[構想] [設計]				
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
	理由					

## チェックシート（施設別）

### ■建築

参考資料：①美しい県土づくりガイドライン

②山梨県公共事業における景観ガイドライン（4-5. 建築）

項目	配慮事項 配慮内容	事業段階		具体的に 検討すべき 重要事項		参考資料
		構想段階	設計段階			
①位置	配慮事項	□□	□□	□	○道路境界線及び隣地境界線から可能な限り後退した位置とし、ゆとりのある空間を創造する。	①-5-(7) P.70
		□□	□□	□	○敷地内の建築物や工作物の相互の調和を図るとともに、周辺の景観との調和に配慮した配置とする。	①-5-(7) P.70 ②-4-5-2~5
		□□	□□	□	○敷地内の樹木を修景に生かすよう配慮した位置とする。	①-5-(7) P.70
	配慮内容	[構想]				
		[設計]				
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
		理由				
②形態	配慮事項	□□	□□	□	○周辺の景観との調和に配慮し、全体的に違和感のないまとまった形態とする。	①-5-(7) P.70 ②-4-5 全頁
		□□	□□	□	○建築物の印象を大きく決定づける屋根の形態は、特に周辺の景観との調和に配慮する。	①-5-(7) P.70
	配慮内容	[構想]				
		[設計]				
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
		理由				
③色彩	配慮事項	□□	□□	□	○落ち着いた色彩を基調とし、周辺の景観との調和を図る。	①-5-(7) P.70 ②-4-5-11~12 ②-4-5-17~18
		□□	□□	□	○屋外に設ける設備、工作物等の色彩は、建築物の本体及び周辺の景観との調和を図る。	①-5-(7) P.70
	配慮内容	[構想]				
		[設計]				
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
		理由				

項目	配慮事項 配慮内容	事業段階		具体的に 検討すべき 重要事項		参考資料
		構想段階	設計段階			
<b>④意匠</b>	配慮事項	□□	□□	□	○地域の特性に応じた落ち着いた雰囲気を感じさせ、かつ、全体的にまとまりがある意匠とし、周辺の景観との調和に配慮する。	①-5-(7) P.70 ②-4-5 全頁
		□□	□□	□	○建築物の屋根、壁面、開口部等の意匠を工夫し、威圧感及び圧迫感を軽減するよう努める。	①-5-(7) P.70
		□□	□□	□	○外壁又は屋上に設ける設備は、目立たないよう設置し、建築物の本体及び周辺の景観との調和に配慮する。	①-5-(7) P.70
		□□	□□	□	○屋外階段、ベランダ等建築物の本体と一緒になすものを設ける場合には、建築物の本体との調和に配慮する。	①-5-(7) P.70
	配慮内容	[構想]				
		[設計]				
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
		理由				
<b>⑤材料</b>	配慮事項	□□	□□	□	○耐久性及び耐候性に優れ、周辺の景観との調和に配慮した材料を使用する。	①-5-(7) P.71 ②-4-5-6
		□□	□□	□	○個性的で特色ある景観を形成している地域等においては、地域の特性に合った材料の活用に努める。	①-5-(7) P.71 ②-4-5-6
	配慮内容	[構想]				
		[設計]				
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
		理由				
	配慮事項	□□	□□	□	○敷地内は、樹木の配置や樹種の構成を工夫するなど、周辺の景観との調和に配慮し、潤いのある空間の創出を図る。	①-5-(7) P.71 ②-4-5-16~17
		[構想]				
		[設計]				
	配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入				
		理由				

項目	配慮事項 配慮内容	事業段階		具体的に 検討すべき 重要事項		参考資料	
		構想段階	設計段階				
(7)その他	配慮事項	<b>◆付属施設</b>		○車庫、倉庫等の付属施設については、建築物の本体及び敷地内の状況並びに周辺の景観と調和のとれた形態、色彩、意匠等とする。		(1)-5-(7) P.71	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
		<b>◆外構</b>		○垣、さく、塀、門等の外構については、建築物の本体及び敷地内の状況並びに周辺の景観と調和のとれた形態、色彩、意匠等とともに、生け垣など天然の材料の活用に努め、潤いのある空間の創出を図る。		(1)-5-(7) P.71	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
		<b>◆駐車場</b>		○天然の材料の活用や緑化等に努め、潤いのある空間の創出を図る。		(1)-5-(7) P.71	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
		<b>◆電柱、電線路等</b>		○できるだけ地下埋設方式とし、やむを得ず地下埋設方式を採れない場合には、形態の簡素化を図るなど、目立たないよう工夫する。		(1)-5-(7) P.71	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
		<b>◆煙突等</b>		○すっきりした形態及び意匠とし、周辺の景観に調和した色彩とする。		(1)-5-(7) P.71 (2)-4-5-11~12 (2)-4-5-17~18	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
配慮内容	[構想]						
	[設計]						
配慮結果	<input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項は、全て配慮することができた <input type="checkbox"/> チェックをつけた配慮事項のうち、配慮できていないものがある ⇒ 下欄に理由を記入						
	理由						

## 配慮検討シート

### [地域の景観特性の把握が必要な範囲]

- ・チェックシート（共通／施設別）で、「具体的に検討すべき重要事項」にチェックをした配慮事項がある場合、チェックをした配慮事項について、以下の項目を記入すること。
- ・本シートは、チェックをした配慮事項1つにつき、1枚作成すること。
- ・複数のチェックをした場合、複数枚を作成すること。

### ■対象施設

対象施設	<input type="checkbox"/> 共通 <input type="checkbox"/> 道路 <input type="checkbox"/> 橋梁 <input type="checkbox"/> 河川 <input type="checkbox"/> 砂防 <input type="checkbox"/> 公園・緑地・視点場 <input type="checkbox"/> 建築
------	--

### ■事業段階

事業段階	<input type="checkbox"/> 構想段階 <input type="checkbox"/> 設計段階
------	---

### ■配慮事項

配慮事項	<チェックシートの配慮事項を記入する>
------	---------------------

### ■配慮内容

配慮内容	<各段階で配慮した配慮内容を記入する（報告書や委員会議事録、設計図の写し等の添付でも可能）> [構想]  [設計]
------	--

### ■配慮結果

配慮結果	<input type="checkbox"/> 配慮することができた <input type="checkbox"/> 配慮できなかつた ⇒ 下欄に理由を記入 [理由]
------	--

## 景観アドバイザー会議対応状況表

## 自己点検チェックシートにおける参考資料

資料名	編著者等	出版社・発行所	発行年
美しい県土づくりガイドライン	山梨県		平成 21 年 3 月
山梨県公共事業等景観形成指針	山梨県		平成 3 年 6 月
北海道における道路景観チェックリスト (案) <a href="http://scenic.ceri.go.jp/manual.htm">http://scenic.ceri.go.jp/manual.htm</a>	独立行政法人 土木研究所 寒地土木研究所	HP	平成 22 年 4 月
道路のデザイン 道路デザイン指針 (案) とその解説	財団法人 道路環境研究所	株式会社 大成出版社	平成 17 年 7 月
景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン	国土交通省		平成 16 年 3 月
道路工事設計マニュアル道路編 I (道路) 第 15 章 道路景観	山梨県		平成 25 年 4 月 改訂
多自然川づくりのポイントブックⅢ 川の営みを活かした川づくり中小河川に関する河道 計画の技術基準 ; 解説	編 : 財団法人 リバーフロント 整備センター 著 : 多自然川 づくり研究会	公益社団法人 日本河川協会	平成 23 年 10 月
河川景観デザイン「河川景観の形成とその保全の考え方」の解説と実践	「河川景観の形成と保全の考え方」検討委員会	財団法人 リバーフロント 整備センター	平成 20 年 7 月
砂防関係事業における景観形成ガイドライン	国土交通省		平成 19 年 2 月
公共眺望ポイント整備ガイドライン	山梨県	HP	平成 26 年 4 月
山梨県公共事業における景観ガイドライン	山梨県	HP	令和 2 年 4 月